

令和4年度施行

設計書(公示用)

件名 防災・安全交付金事業 旭山公園米里線
(西9丁目線～西7丁目線間)電線共同溝管理図作成業務

令和4年 5月 単価適用

札幌市建設局土木部

位置図

s=1:10,000

履行箇所

旭山公園米里線

中島公園駅

豊平川

国道230号

西10丁目線

西7丁目線

名称:防災・安全交付金事業 旭山公園米里線
(西9丁目線~西7丁目線間) 電線共同溝管理図作成業務
住所:札幌市中央区南9条西8丁目ほか

500m

業務説明書

1. 概要
電線共同溝管理図作成 路線延長L=340m

2. 場所
札幌市中央区南9条西8丁目ほか

3. 期間
契約書に示す着手の日から令和 5年 3月24日までとする。

4. 図面
図面なし

5. 仕様書
札幌市土木工事共通仕様書、土木工事標準設計図集、札幌市下水道設計標準図、北海道開発局道路設計要領、北海道土木部道路工事標準設計図集、道路設計要領（(社)北海道土木協会）、コンクリート標準示方書（土木学会）、路面標示設置マニュアル（交通工学研究会）、札幌市歩道施工ガイドライン、下水道管きょ工事仕様書、電線共同溝技術マニュアルその他関係資料並びに特記仕様書による。

6. 特記仕様書
別添のとおり。

()	業務名	防災・安全交付金事業 旭山公園米里線（西9丁目線～西7丁目線間） 電線共同管理図作成業務
-----	-----	---

1. 積算金額

区 分		設計金額（円）
業 務 委 託 費		
内 訳	業 務 価 格	
	消費税相当額	

役 務 仕 様 書

1. 役務の概要

本役務は、今年度施工中、施工予定の下記電線共同溝新設工事について、その進捗に併せて電線共同溝完成時に必要となる各種図面、整備計画書等を作成、変更することを目的とする。なお、工事名、工期等は今後変更の可能性があるため、監督員と協議すること。

○ 工事 1

工事名 : 旭山公園米里線電線共同溝通信設備設置工事(NTT 委託)

請負者 : 未定

施工場所 : 札幌市中央区南 9 条西 8 丁目ほか

工 期 : 令和 4 年 5 月末～令和 5 年 3 月末(予定)

工事概要 : 電線共同溝敷設延長 340m

2. 履行期間

契約の日から、令和 5 年 3 月 24 日までとする。

3. 着 手

受託者は、本役務を実施するにあたり、着手前に役務の内容について本市と協議し、次の書類を提出すること。

(1) 着手届

(2) 役務履行計画書

(3) 主任技術者等指定通知書及び経歴書

4. 完 了

受託者は、本役務完了後、速やかに以下の書類を提出するものとする。

(1) 完了届

(2) 特記仕様書に定める図面、書類一式

5. 打合せ

打合せには主任設計者が立ち会うこと。また、中間打合せは、監督員立会いのもと上記工事請負業者を含めて行うこととし、期間中 1 回以上とする。

6. 秘密の保持

受託者は、業務上知りえた情報及び資料を他人に漏らしてはならない。

7. 個人情報の保護

受託者は、この契約による業務を処理するに当たって個人情報を取り扱う際には、別記「個人情報取扱注意事項」を守らなければならない。

8. 成果品の納入時期

電線共同溝新設工事のうち、管路部分の施工が完了後、速やかに成果品を納入できるよう工事請負業者と綿密な打合せを行い、業務を遂行すること。なお、成果品の納入時期は、特記仕様書による。

9. 仕様書等

受託者は、本仕様書に基づいて適正に役務を履行しなければならない。なお、役務の履行に際して、本仕様書に定めのない事項が発生した場合は、特記仕様書、札幌市土木設計業務共通仕様書、役務契約書によるほか、監督員との協議によること。なお、電線共同溝に関する技術的事項については、最新の電線共同溝技術マニュアルによること。

10. 環境への配慮

本役務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- ①電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- ②ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- ③両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- ④自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- ⑤役務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

11. 技術者資格要件について

1. 本業務の主任設計者及び照査技術者は、下記の条件を満たす者とする。

- ①主任設計者は、下記資格要件分類表の（Ⅳ）の要件を満たす者とする。
- ②照査技術者は、下記資格要件分類表の（Ⅳ）の要件を満たす者とする。

2. 技術士またはRCCMの資格保有者とは、登録していることを条件とする。

業務着手時に、資格者であることを証明できる書類（登録証の写し）を提出すること。

なお、資格要件（Ⅰ）で技術士の場合は、専門科目が証明できる書類（登録証明証の写し）を提出すること。

資格要件分類表

要件分類	資 格	
	主任設計者	照査技術者
資格要件 (I)	技術士（建設部門－ 道路 、総合技術監理部門－建設－ 道路 ）、RCCM（ 道路 ）のいずれかの資格保有者。	
資格要件 (II)	技術士（建設部門、総合技術監理部門－建設）、RCCM（ 道路 ）のいずれかの資格保有者。	
資格要件 (III)	技術士（建設部門、総合技術監理部門－建設）、RCCM（別表1）のいずれかの資格保有者、又は建設コンサルタント等業務について（大学・短大・高専卒20年、高卒22年、その他25年以上）実務経験を有する者。	技術士（建設部門、総合技術監理部門－建設）、RCCM（別表1）のいずれかの資格保有者。
資格要件 (IV)	技術士（別表2）、RCCM（別表3）のいずれかの資格保有者、又は建設コンサルタント等業務について（大卒13年、短大・高専卒15年、高卒17年以上）実務経験を有する者。	技術士（別表2）、RCCM（別表3）のいずれかの資格保有者。

別表1

RCCM	河川、砂防及び海岸・海洋
	港湾及び空港
	道路
	鉄道
	造園
	都市計画及び地方計画
	鋼構造及びコンクリート
	トンネル
	施工計画、施工設備及び積算
	建設環境

別表2

技術士	建設、総合技術監理－建設	(科目問わず)
	上下水道、総合技術監理－上下水道	上水道及び工業用水道、下水道
	農業、総合技術監理－農業	農業土木
	森林、総合技術監理－森林	森林土木
	水産、総合技術監理－水産	水産土木
	応用理学、総合技術監理－応用理学	地質

別表3

RCCM	河川、砂防及び海岸・海洋
	港湾及び空港
	電力土木
	道路
	鉄道
	上水道及び工業用水道
	下水道
	農業土木
	森林土木
	造園
	都市計画及び地方計画
	地質
	土質及び基礎
	鋼構造及びコンクリート
	トンネル
	施工計画、施工設備及び積算
建設環境	
水産土木	

特記仕様書

1. 管理図の作成

(1) 業務内容

電線共同溝新設工事のうち、電線共同溝部分の出来型に合わせて本市が貸与する図面（CAD）データを変更・修正・追記するものとする。変更・修正に当っては、CADのレイヤー機能を活用し、以下の図面を効率よく出力できるよう工夫すること。

- ①変更部分を朱書きとした新旧併記図面
- ②最終出来形図

貸与・修正対象図面予定枚数 115枚

(2) 提出種類

図面CADデータを電子媒体に記録し、提出すること。管理図としての印刷製本は不要。

(3) 成果品提出時期

当該図面は、以降に記載する調書類作成の基礎資料となるものであることから、電線共同溝敷設工の完了を目途に、速やかに図面データを提出できるよう逐次作業を進めること。なお、提出の時期については、担当職員の指示による。

2. 整備計画書（変更）の作成

(1) 業務内容

電線共同溝整備工事に先立ち作成された整備計画書（当初）を電線共同溝新設工事の出来形に併せて変更し、整備計画書（変更）を作成するものとする。

変更する整備計画書は、今年度施工中の西9丁目線～西7丁目線間工区に加え、今年度の施工により変更となる過年度施工分の整備計画書についても変更整備計画書を作成すること。

変更には、本市が貸与する当初計画データ（エクセル・ワード）を修正するものとし、内容は以下のとおりとする。

整備計画書（変更）

①整備計画書

- 敷設計画書
- 建設負担金資金計画書
- 建設負担金算定調書（電線管理者毎）
- 企業別建設負担金延長算出調書
- 電線共同溝占用数量調書（一覧表）
 - ・電線共同溝占用数量調書
 - ・電力系（縦断部、横断部、引込部、連系部）占用数量集計
 - ・電力A社（上り・下り）（縦断部、横断部、引込部、連系部）占用数量
 - ・電力B社（上り・下り）（縦断部、横断部、引込部、連系部）占用数量
 - ・通信系（縦断部、横断部、引込部、連系部）占用数量集計

- ・通信A社（上り・下り）（縦断部、横断部、引込部、連系部） 占用数量
- ・通信B社（上り・下り）（縦断部、横断部、引込部、連系部） 占用数量

②図 面

- ・位置図（1：10000）
- ・図 面
 - ・電線共同溝整備計画図（平面図）
 - ・縦断図
 - ・土工定規図
 - ・ケーブル収用形態図
 - ・特殊部管路配置図
 - ・地上機器部組立図、通信接続部組立図
 - ・幹線管路線形図
 - ・引込管路線形図、連系管路線形図（縦断図含む）
 - ・占用予定者別占用部分図（電線管理者毎）
 - ・その他、担当職員が指定する図面

※ 1. 管理図の作成で作成した図面（いずれも最終出来形図）を流用・添付。

（2）中間成果の提出

役務履行期間中、電線共同溝敷設工の完了を目処に、速やかに「**整備計画書（変更）（案）**」を電子ファイルで提出し、各電線管理者に確認の後、担当職員の指示により必要に応じて修正を行うこと。なお、各電線管理者への内容確認作業は、担当職員が行う。

（3）成果品の提出

「整備計画書（変更）」のデータを電子媒体に取りまとめ、提出すること。また、①整備計画書、②図面（縮小製本）を印刷・ファイリングし、1部提出すること。

3. 電線共同溝管理台帳の作成

（1）業務内容

本市が電線共同溝を管理する上で必要となる管理台帳をエクセルファイルで作成するものとする。また、台帳の管路配置図は、オートシェイプでの作成を標準とする。

（2）中間成果の提出

役務履行期間中、電線共同溝敷設工の完了を目途に、速やかに「**電線共同溝管理台帳（案）**」を電子ファイルで提出し、担当職員の指示により必要に応じて修正を行うこと。なお、内容確認作業は、担当職員が行う。

（3）成果品の提出

電線共同溝管理台帳のデータを電子媒体に取りまとめ、提出すること。また、電線共同溝管理台帳を印刷・ファイリングし、1部提出すること。

4. 連系設備引渡書の作成

(1) 業務内容

電線共同溝整備工事の完了後、各電線管理者に提出する連系設備引渡書を作成するものとする。作成にあたっては、本市が指定する様式（エクセル・ワード）に必要な事項を記入するものとし、内容は以下のとおりとする。

①連系設備引渡書関連書類

- ・引渡設備内訳書（連系設備部分 電線管理者毎）

②図 面（共通）

- ・位置図（1：10000）
- ・図 面
 - ・電線共同溝整備計画図（平面図）
 - ・縦断図
 - ・連系設備立上詳細図
 - ・連系管路線形図（縦断図含む）
 - ・その他、担当職員が指定する図面

※ 1. 管理図の作成で作成した図面（いずれも最終出来形図）を流用・添付。

③連系設備部写真

- ・連携設備部の写真は、JPG形式のものを担当職員が工事請負者より入手し提供するので、電線管理者毎に取りまとめること。

(2) 中間成果の提出

役務履行期間中、電線共同溝敷設工の完了を目処に、「**連系設備引渡書（案）**」を電子ファイルで提出し、各電線管理者に確認の後、担当職員の指示により必要に応じて修正を行うこと。なお、各電線管理者への確認作業は、担当職員が行う。

(3) 成果品の提出

「連系設備引渡書」のデータを電子媒体に取りまとめ、提出すること。また、①連系設備関連書類、②図面（縮小製本）、③連系設備部写真を印刷・ファイリングし、1部提出すること。

5. 数量調書の修正

(1) 業務内容

上記電線共同溝新設工事のうち、電線共同溝部分の出来形に合わせて本市が貸与する数量調書データを変更（※ 電線共同溝敷設にかかる部分のみとし、道路改築等の関連部分は含まない。）するものとする。

(2) 提出種類

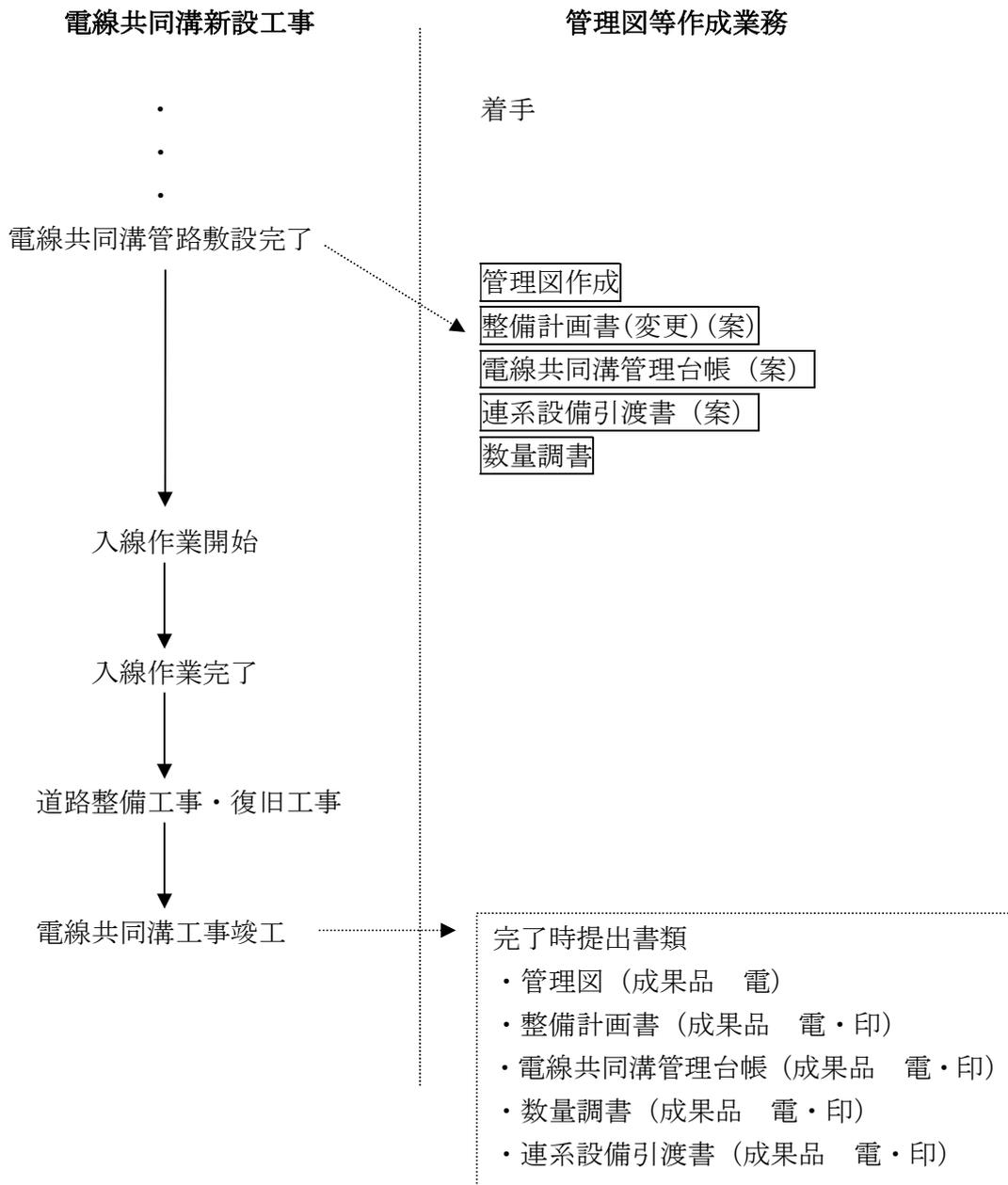
修正した数量調書データを電子媒体に記録し、提出すること。また、数量調書を印刷・ファイリングし、1部提出すること。

(3) 成果品提出時期

電線共同溝新設工事のうち電線共同溝敷設工の完了後、データを速やかに提出できるよう逐次作業を進めること。なお、提出の時期については、担当職員の指示による。

【参考】 工事实施フロー

役務履行フロー



別 記

「個人情報取扱注意事項」

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、個人情報を取り扱う際には、個人の権利利益を侵害することのないように努めなければならない。

(秘密の保持)

第2 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

2 受託者は、その使用する者がこの契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を、他に漏らさないようにしなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

(再委託等の禁止)

第3 受託者は、この契約による業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ、委託者が書面により承諾した場合は、この限りではない。

(複写、複製の禁止)

第4 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、委託者の承諾を得ることなく複写し、又は複製をしてはならない。

(目的外使用の禁止)

第5 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報を目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(資料等の返還)

第6 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、業務完了後速やかに委託者に返還するものとする。ただし、委託者が別に指示したときは、その方法によるものとする。

(事故の場合の措置)

第7 受託者は、個人情報取扱注意事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。

(契約解除及び損害賠償)

第8 委託者は、受託者が個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

令和 4 年度

業務設計書（見積参考）

業務名： 防災・安全交付金事業 旭山公園米里線（西9丁目線～西7丁目線間）
電線共同管理図作成業務

本設計書は、発注者の施工計画に基づいて作成した設計図書の一部を、見積り算定の参考として提示するもので、契約上、これを拘束するものではありません。

令和 4 年 5 月 単価適用

建設局 土木部 工事課 道路工事二係

設計総括表（金抜き）

業務番号		業務名	防災・安全交付金事業 旭山公園米里線（西9丁目線～西7丁目線間） 電線共同管理図作成業務	当 初	業務	設計業務	
					項目	道路構造物設計	
項目・工種・種別				単位	数量	数量増減	摘要
道路構造物設計				式	1		
電線共同溝(C・C・Box)設計				式	1		
電線共同溝(C・C・Box)詳細設計				式	1		
詳細打合せ				式	1		
直接経費				式	1		
直接経費				式	1		
電子成果品作成費				式	1		
直接原価				式	1		
直接経費及び間接原価（その他原価）				式	1		
業務原価				式	1		
一般管理費等				式	1		
設計業務価格				式	1		
消費税等相当額				式	1		

設計内訳書（金抜き）

業務番号	業務名	防災・安全交付金事業 旭山公園米里線（西9丁目線～西7丁目線間） 電線共同管理図作成業務			当 初	業務	設計業務
		項目・工種・種別・細別	規格	単位		数量	項目
		項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	数量増減	摘要
		道路構造物設計		式	1		
		電線共同溝(C・C・Box)設計		式	1		
		電線共同溝(C・C・Box)詳細設計		式	1		
		電線共同溝(C・C・Box)詳細設計(全体)	設計延長 340m 予備設計成果有 補正地域なし	式	1		内-1号
		詳細打合せ		式	1		
		打合せ	中間打合せの回数 1回	式	1		内-2号
		直接経費		式	1		
		直接経費		式	1		
		電子成果品作成費		式	1		
		電子成果品作成費		式	1		内-3号
		直接原価		式	1		
		直接経費及び間接原価（その他原価）		式	1		

設計内訳書（金抜き）

業務番号	業務名	防災・安全交付金事業 旭山公園米里線（西9丁目線～西7丁目線間） ）電線共同管理図作成業務			当 初		業務	設計業務
							項目	業務原価
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量		数量増減	摘要	
業務原価			式	1				
一般管理費等			式	1				
設計業務価格			式	1				
消費税等相当額			式	1				
業務委託料			式	1				

一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書	電線共同溝(C・C・Box)詳細設計(全体設計)	単価適用年月	2022.05	歩掛適用年月	2022.05	労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要		
設計計画	340m 有 補正地域なし	箇所	0.6		単一 1号		
全体設計(平面・縦断線形設計)	340m 有 補正地域なし	箇所	0.6		単一 2号		
全体設計(数量計算)	340m 有 補正地域なし	箇所	1		単一 3号		
関係機関との協議用資料作成	340m 有 補正地域なし	箇所	1		単一 4号		
照査	340m 有 補正地域なし	箇所	1		単一 5号		
報告書作成	340m 有 補正地域なし	箇所	1		単一 6号		
合 計							

